

広報

麻生

昭和60年2月15日発行

No.362

'85 2



「笹びたし」づくり

まちの人口

		前月比
総人口	18,083人	+23人
男	8,938人	+8人
女	9,145人	+15人
世帯数	4,211世帯	±0世帯

主な内容

- 第1回臨時議会-----P 2
- 家庭雑排水処理施設-----P 3
- 健全育成マラソン大会-----P 4
- まちの話題-----P 5
- 非行-----P 6
- 税の窓、社教だより-----P 7

第一回臨時町議会

運動広場造成工事契約など

三議案を議決

昭和六十年麻生町議会第一回臨時会が一月二十一日(月)開催されました。議会は町長の町政報告の後、専決処分に関する報告と、三件の議案審議が行われ、専決処分は承認され、議案もそれぞれ原案どおり議決されました。

〔報告第一号〕

専決処分の承認を求めること

と

麻生町運動広場用地売買契約について、議会を招集する暇がなかったので専決処分をし、これを議会に報告し承認を求めたものです。

〔専決第七号〕

麻生町運動広場用地売買契約

約

運動広場建設に供する土地を購入したものです。

〔一〕契約物件

・所在 大字南三二六番地
外十五筆

・面積 一万四千五平方米
(二)契約金額

三千七百八十一万三千五百円

〔三〕契約の相手方

・住所 東京都中央区京橋
・氏名 麻生観光開発(株)

〔議案第一号〕

麻生町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
昭和五十九年度町職員の給与等について、国家公務員並の改正を行ったものです。

〔議案第二号〕

麻生町運動広場造成工事請負契約について
この請負契約を締結するにあたり議会の議決を求めたものです。

(一)契約方法 指名競争入札

(二)契約金額 一億四千五百万円

〔三〕契約の相手方

住所 茨城県水戸市中央町
氏名 日本国土開発(株)

東京支店 水戸営業所

今回の工事は、造成工事面積が三・四三haで、硬式野球場・多目的広場の造成・軟式野球場の仕上げなどを行います。昭和五十九年度麻生町一般会計補正予算(第六号)歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ六百七十六万九千円を追加し、歳入歳出それぞれ三十三億七千六百八十二万二千元としたものです。

県民交通災害共済

加入のお知らせ

県民交通災害共済は、交通事故の防止と、災害を受けた場合の共済を目的とした共済制度で、交通事故によって三

見舞金の額一覧表

等級	災 害 区 分	見舞金額
1	死亡	100万円
2	治療実日数181日以上の傷害	30万円
3	治療実日数151日以上の傷害	25万円
4	治療実日数121日以上の傷害	20万円
5	治療実日数 91日以上の傷害	15万円
6	治療実日数 61日以上の傷害	10万円
7	治療実日数 41日以上の傷害	8万円
8	治療実日数 21日以上の傷害	6万円
9	治療実日数 8日以上の傷害	3万円
10	治療実日数 3日以上の傷害	2万円
身障	身体障害者・1 級 2 級該当	50万円

麻生町では、五十九年度生徒児童を含め、八千四百六十五人が加入し、四十件の事故に対して、五百五十四万円の見舞金が支払われています。



五十九年度全加入者の共済期間が、三月三十一日で終了しますので、町では、六十年度の加入受付を行っています。交通安全母の会の役員さんが、全戸を訪問し加入取りまとめを行っていますので、家族そろって加入されることをおすすめします。ただし、幼稚園児、小・中学生は各学校でとりまとめます。くわしくは、役場町民課県民交通安全係までお問い合わせ下さい。

電話(七二)〇八一

内線三一番

なお会費・見舞金の額は次のとおりです。

一、会費年間

大人 六百元
中学生以下 三百円

二、見舞金の額
別表のとおり

家庭排水は

屋敷内で処理を

モデル施設を設置

町では、私たちの生活環境の改善と合わせ北浦や霞ヶ浦の水質浄化対策の一環として家庭から出る生活雑排水を自家屋敷内で浄化処理できる、モデル施設（新見方式）を町内三ヶ所に設置しました。また、施設を設置しようとする

家庭に対し事業費の一部を補助し、設置の奨励をしています。

これらの施設は、巾五〇センチの溝に陶管を埋め、土壌中のバクテリアの働きを利用して汚水中の有機物を分解、浄化された水を地水に拡散させ



新見方式の生活雑排水処理
モデル施設の工事状況!!

る方式で「土壌浄化法」といいます。汚水は敷地内で処理され、放流水はなくなります。なお、溝の長さは、家族数の条件などにより決まります。

◎モデル施設を設置された方

麻生町大字青沼四五三番地

羽生 韶武さん

麻生町大字行方八四七番地

荒張 正幸さん

麻生町大字井貝三十番地

額賀 旭さん

◎施設を設置するには

この新見方式の施設を設置するには、次のような条件があります。

- ①敷地内に一定の場所がある。
- ②地下水位があまり高いこと。
- ③土質は粘土、砂地でないこと。
- ④井戸が近くにないこと。

皆さんのご家庭でも排水の処理にはお困りの方も多いと思います。是非モデル施設の見聞をお願いします。家庭雑排水のたれ流しや不潔な汚水だめをなくし、住みよい生活環境をつくりましょう。なお、詳細については、役

場環境課またはモデル施設を設置した方にお尋ねください。

お知らせ

新風営法が施行

二月十三日から、現行の「風俗営業等取締法」及び「同施行条例」にかわり、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」及び「同施行条例」が施行されました。

これに伴い、現に次の営業を営んでいる方、又はこれから営もうとする方は、公安委員会に届出をしなければならなくなりました。

○届出を必要とする営業

- 一、深夜酒類提供飲食店（スナック・酒場等）
- 二、ラブホテル・モーテル等

○届出期間

- 一、現に営業している方
三月十二日まで
- 二、これから営業しようとする方
営業を始める十日前まで

○届出先

公安委員会（窓口は、麻生警察署防犯係）

○その他

- 一、公安委員会の許可を受け風俗営業を営んでいる方については、新法施行後も従来どおり変わりありません。
- 二、詳細については

麻生警察署防犯係まで

Tel (〇二九九) 七二二

(〇七七五)

「国の進学ローン」のご案内

○利用できる方

高校・大学等に進学されるための資金が必要な方。

○融資額

進学者一人あたり五十万円。

○融資期間

高校三年以内・大学四年以内。

○利率

年七・九％（利率は変わることもあります）。

○保証

財団法人進学資金融資保証基金または保証人（一名以上）

○返済方法

毎月元利均等返済（希望でボーナス月増額返済を併用）

○取り扱い期間

六十年四月まで

○詳しくは、国民金融公庫土浦支店 〇二九八(22) 411まで。

青少年健全育成 マラソン大会



一月二十日(日)、町内の中学生とその父兄、そして一般の方を対象に、健全育成親子マラソン大会が、麻生小学校において開かれました。

この大会は、青少年非行が大きな社会問題となっているなか、マラソンを通じて親子のふれあい・コミュニケーションの場をもうけ、青少年の健全育成をはかるため、町と、青少年健全育成町民会議が主催となり、麻生ライオンズクラブに後援をいただき開いたものです。

大会には、中学生二百二十八名(男子百四十八名・女子八十名)、父兄を含む一般参加者六名が参加しました。開会式の後、麻生高校大川先生の指導で、準備体操を兼ねたジョギング教室が開かれ、麻生小学校から、西方土地改良内の城下川ぞいに走るコースを、女子と一般は二・三Km男子が三Kmのマラソンに挑戦しました。心配された事故もなく、また一人の脱落者もなく全員が完走しました。入賞者には、町とライオンズクラブから賞状と記念品が贈られ、参加者全員に参加賞が贈られました。入賞者は次のとおりです。

男子中学生の部



麻生中石川君が

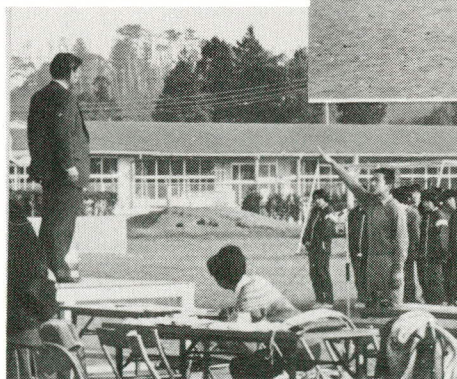
元気に

選手宣誓↓

- 一位 石川 淳
 - 二位 深沢 寛次
 - 三位 小松崎政幸
- 女子中学生の部
- 一位 箕輪 美幸
 - 二位 小松崎洋子
 - 三位 斉藤真由美

中学生とその父兄を主に対象とした大会でしたが、父兄の参加がほとんど得られませんでした。広報等の不足や、

大会を設定する時期など、今後検討しなくてはならない課題が多数提起されました。町と青少年健全育成町民会議では、参加者の枠をひろげるなど種々の反省点をふまえ、中学生を中心に、マラソンに限らず、青少年の社会参加の場をもうけ、非行防止に努めていくため、今後も継続的に事業を進めていく予定です。



いよいよ ↑
スタート

昭和60年度

県政モニターを募集

県政に県民の皆さんの建設的な意見を反映させるため、「昭和60年度県政モニター」を募集します。

1. 募集人員 28人
2. 応募資格

県内に居住する20歳以上の人。ただし常勤の公務員、地方公共団体の議会の議員、国・県・市町村の委嘱した他のモニターとなられている方は除きます。

3. 任期 1年間（昭和60年度）
4. 申込み期日
昭和60年2月28日（水）
5. 応募方法

「県政モニター申込書」に所定事項を記入のうえ、茨城県知事公室広報課（水戸市三の丸1-5-38）までお申込み下さい。

なお、「県政モニター申込書」は、各市町村役場、各地方総合事務所又は知事公室広報課でお受け取り下さい。

6. モニターの仕事
 - ① 県の行政に対する御意見や御要望を随時に提出して頂くこと。
 - ② モニター会議に出席し、御意見を述べて頂くこと。
 - ③ その他
7. 選考結果
昭和60年3月末日までに決定し、直接本人にお知らせします。
8. その他
詳しいことは、各地方総合事務所又は県知事公室広報課（0292-24-9416）までお尋ねください。

霞ヶ浦・北浦清掃大作戦

とき 3月3日（日）
午前8時開始

一戸一名必ず参加しましょう。

→ 記念のパレード



一月六日、新春恒例の消防団出初式が麻生小学校校庭で行われ、鈴木三男団長以下、五百十四名の消防団員が参加しました。

麻生小学校校庭には四年計画で配備された、三台の自動車ポンプ、三十四台の小型動力ポンプ積載車がせいぞろいし、その配備完了を祝い、式終了後、各地区に分かれ、パレードが行われました。

二月二十八日から、春の全国火災予防運動が行われます。空気が乾燥して、火災になり

まちの話題

出初式でパレード

やすい時期です。あともよいまが大切、火の始末「火の用心に心掛けましょう。」



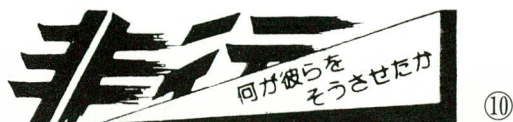
↑ 記念植樹

はたちの青春

新成人は290人

「成人の日」の一月十五日麻生町公民館において、麻生町成人式が挙行されました。今年の成人式のテーマは、いま翺び立て——はたちの青春——ということで、新成人となった若者を祝福しました。今年、麻生町で成人を迎えた若者は二百九十名になり、そのうち二百三十名が式に出席しました。

新調したスーツや、振りそでで着飾った新成人諸君は、記念撮影、祝賀パーティーを終えると、三々五々気の合った者同士、二次会へと出掛けていきました。



家庭内暴力

家庭内暴力児に共通する性格面でのいくつかの特徴は知識的な発達に比べて、精神面での発達が極端におくれている——ひとことで言えば、年齢のわりに幼児性が強いことです。

具体的に言いますと、わがままで自己主張が強く、物の見方に幅がない、自分のことについては敏感だが他人に対しては鈍感で思いやりのない、しつと深い——などです。

また、いわゆる“他罰的な傾向”が強いことも家庭内暴力児の特徴です。「うまくいかなかった原因は相手にあり、自分はいつの場合も悪くない。自分がダメになったのは親のせいで、あれもしてくれない、これもしてくれない」——と被害者意識が強いのが目につきます。

■物を買い与えるのは不満の解消にはならない

こうした被害者意識は、いつまでも過去へのこだわりとなって心の中に残ります。「ボクが十歳のときはこうだったのに、いま弟にはこんなにやってやっている。ズルイ！ きたネー！」

こうした過去への不満が、小学生の高学年になると少しずつ表面化してきます。しかし、この時期は、まだ親が力で抑えられますし、また、物を買ってやることなどでその場はしのげます。決して不満は“解消”したわけではないのですが——。

ところが、中学生ともなると、事情が違ってきます。受験問題、友達関係、親子関係などの悩みが複雑にからみ合ってくると、自己コントロールが効かなくなることがあります。そんなとき、例えば母親がテストで良い点をとってきた弟をほめたりしますと、兄の不満が一挙に爆発することがあります。

「じゃあ、オレは頭がワルイのか」などと口走って、手近にあったコップなどを投げつけたりします。「ガチャーン！」。母親は「何するの！」と言いつつも、胸ぐらなどをつかまれると恐怖感が先に立ち「キャー！」と叫んで外に飛び出す——。

その姿を見て子供は「口ばかりで、いざとなると大したことないじゃないか」——これが家庭内暴力につながるのです。

■親は暴力におびえず、開き直る

子供の暴力をエスカレートさせないようにするには、親は暴力に対する恐怖感を乗り越え、開き直すことです。おびえて騒いだり、何でも買い与えたりすると、ますます暴力を誘うことになります。き然とした態度で接してください。

また、家庭内暴力を起こす家庭の特徴としてよく言われるのは、次のようなことです。母親は口うるさく神経質で極端に世間体を気にし、父親は家庭での権威がなく気が弱くて厳しさをやけじめに欠ける——。

家庭内暴力は、夫婦の関係、親子関係など家族のきずながほころびたところに“芽”を出します。家族内の問題点が極端な形で表れる、家族の在り方に警告を発している——それが、子供から親に向けられる暴力、つまり家庭内暴力であることを、いま一度よく考えてみたいものです。

国保からのお知らせ

国からの補助金が減額に

昭和59年10月1日からの健康保険法等の改正に伴い、町の国民健康保険特別会計に国から補助される国庫負担金（補助金）が減額されることになりました。

従来は、麻生町の被保険者の皆さんの総医療費の45%が国から補助されていましたが、この補助率が38.5%に減率されました。

国からの補助金が減額になりますと、減額になった分は国民健康保険税の税収入で補わなければなりません。

麻生町の国民健康保険事業も懸命に経営努力をしており、昭和59年度は前年度に対し、国保税の減額を行いました。昭和60年度はこれらの理由により、増額されることが必至です。被保険者の皆さんは、国保税の用途をご理解いただき、よろしくご協力の程お願いいたします。

県立通信制高校の生徒を募集

向学の意志をもちながら、いろいろな事情で毎日通学できず、高校教育をあきらめている方々が、職場または家庭にしながら学ぶことのできる学校です。

4年以上在学し、学習することによって所定の単位を修得すると、高等学校卒業の資格が得られます。

◎ 願書受付 3月5日～4月4日

年配者も多く学んでいます。お気軽にご相談ください。

〒310 水戸市白梅2-10-10

茨城県立水戸南高等学校（通信制）

TEL 0292-47-6173, 4675

—所得税・住民税の申告は 正しくお早めに—

昭和五十九年度分の所得の申告はもうお済みでしょうか。申告期限（三月十五日）間近になりますと大変混雑し、落ちついて相談できなかつたり、長時間お待ちいただくようなことになりかねませんので、申告はできるだけお早めにお願ひします。

所得税・住民税は、納税者が一年間の所得を自ら正しく計算して申告し、納税するという申告納税制度をとっています。昨年一年間の所得を正確に計算し、正しい申告をされるようにお願ひします。

所得税の確定申告では、申告をしなればならない人が申告しなかつたり、間違つた申告をしたりしますと、後で不足の税金を納めるだけでなく、無申告加算税又は過少申告加算税が課され、延滞税も納めなければならぬこととなります。また、不正な行為があつた場合には、重加算税

が課されます。

◎にせ税理士にご注意を

所得税や贈与税の申告時期になりますと、申告書の作成などを税理士に依頼することが多くなりますが、正規の税理士かどうかをよく確かめてから依頼するようにしてください。

「おかしいな……？」

と思つた時は、最寄りの税務署か税理士会へお尋ねください。

なお、申告書はなるべく自分で記入するよう努めたいものです。



昭和60年は 固定資産の評価替

—台帳の従覧は4月1日から—

◎昭和60年度固定資産評価替の基準年度

土地と家屋の価格は3年に1度見直すことになっていますが、その見直す年度を基準年度といい60年度がこの基準年度にあたります。3年に1度価格を見直すことを評価替といい、60年度は、この評価替を行った価格で課税されます。

◎評価替による税の負担は

評価替の結果、地価の上昇あるいは価格の不均衡是正などを反映して、税負担の増も考えられますが、急増を避けるため評価替をした後の税額が前年の税額の1.3倍（農地は1.2倍）を超えないよう、負担調整率が定められています。

◎課税台帳の従覧は

4月1日から4月20日まで

土地や家屋に対する固定資産税の計算の基礎となる評価額を記入した固定資産課税台帳が、上記の期間、役場税務課で公開され納税者が従覧できるようになっています。

税の窓 ⑨

参加 開発 平和を テーマに—

社教 だより ⑨

85年は、国際青年年です

国連は、1979年末の第36回総会で1985年を“国際青年年、”とすることを決議しました。

21世紀に向けて、人類社会をより良い方向に発展させていくためには、何よりも21世紀の担い手となる青年たちが将来に向けての問題や課題を認識しなくてはなりません。国際青年年は、このような課題達成のため積極的な役割を果たすことを期待し、青年の動きを世界的に広げていこうというものです。



参加・開発・平和

くらしの豆知識

学習机と

いすの選び方

入学期が近づき、学習机・いすを購入される家庭が多いと思います。子どもは外観ばかりに目を奪われますが、長期間使用するものであり、体に合わないまま使っていると姿勢や視力が悪くなりやすいといわれています。飽きのこないデザイン、子どもの成長に合わせて

サイズ調整のできるものを選ぶことが賢明な買い方です。

◎机の選び方

- ① JIS・家庭用品品質表示法の表示を確認
- ② 手前や横から強く押し、がたつきや安定性を確認
- ③ 引き出しは開けて、内側のバリの有無・机の角の丸味のつけ方を比べてみる。
- ④ 部屋の大きさ、子どもの身長にあったもの（調節式）
- ⑤ とめ金のしつかりしたもの
- ⑥ 木製の場合はムク材のものを、芯材がないと長期間の使用でガタつく

◎いすの選び方

- ① 座面の角を押して安定性の高いもの
- ② 脚・その他の金属部にバリやとがりのないもの
- ③ 下肢がまっすぐになり足の裏全面が床に着くような高さ

井関 健二 隆夫 麻生
山口 祐美 光 矢 矢 幡
小貫 桃子 正 則 石 神
下河辺 貴範 洋 一 宇 崎
平山 洋樹 好 作 岡
長峰 優作 一 廣
棚谷 翔 天 掛
浜野 真吾 政治 沼
川尻 信 喜 久 五 町 田
篠本 桂 貞 行 五 町 田
高野 憲太郎 一 男 島 並
和田 絵里奈 博 島 並
糸賀 理恵 博 島 並
大里 一史 信 哉 島 並
浅野 彩子 和 也 南
小山田 真琴 真 弓 小 高
額賀由紀尾 勝 尾 井 貝

おくやみ申し上げます

死亡者 年令 世帯主 住所
小沼 進 72 きよい 粗毛
越地 栄一 70 信 治 麻生
太田 敏幸 32 と 糸 麻生
佐藤伊佐雄 70 マサエ 麻生
堀江 順次 52 よし 石 神
堀越秋之助 73 徳之進 小 牧
宮内 ワカ 75 弘 於 下
鬼沢 トミ 80 弘 於 下
磯山 治雄 83 英 徳 於 下
宮内 梅野 82 莊 彦 南
平野三喜男 43 孝 子 南
鈴木 房雄 51 忠 橋 門
大原チヨエ 75 政 七 井 貝
箕輪 丈夫 53 ト シ 井 貝

（ト）（一）（ノ）（集）（編）

生活雑排水のモデル処理施設が町内三カ所に設置されました。家庭排水の処理にはお困りのご家庭も多いのではないのでしょうか。隣の北浦村では、すでに何十件というお宅でこの方式の施設ができていますとのこと。処理にお困りの家庭は、ぜひ担当課にご相談ください。

○ 立春をむかえ、寒さまだいぶゆるんできました。しかし、風邪の猛威はまだまだおとろえないようです。他の町村では、学校で学級閉鎖などされているところもあるようです。季節の変わりめ、くれぐれもご自愛ください。

麻生の文芸

俳句

梁割れの夜中にひびく寒の内
犬吠の岬の宿に千鳥聞く
荒海に声をかぎりの磯千鳥

短歌

丑の春六たび迎いて初詣
祈る今年の無事息災を
歌らしき一首うかびて真夜中の
闇まさぐりて記しておくも
家建つる敷地に盛りし新土を
円く被ひて淨し白雪

俚謡

没む夕日が偕楽園で
ふはり包んだ梅の花
岩をくだいて落ちてる滝も
やがて野に出る春の水
生きる望みを暁へかけて
今日の生活を大切に

宮本あきら	深見 雪花	山口 良子	稲川 良穂	茂木 米	箕輪 憲夫	宮内 光子	金田 みつ	金田 泉花
-------	-------	-------	-------	------	-------	-------	-------	-------

戸籍の窓口

おめでとうございます

赤ちゃん 保護者 住所
出沼 高寛 泰 而 富 田
中村 真和 一 夫 富 田
大川 善行 政 宏 粗 毛
岡里 真人 光 男 麻 生

